第5次斑鳩町総合計画

IKARUGA TOWN MASTER PLAN



『「和」で紡ぎ 未来へ歩む 私たちの斑鳩』をめざして



斑鳩町は、豊富な歴史文化資源と自然環境が一体となったまちであり、 飛鳥時代に聖徳太子が斑鳩宮を造営し、法隆寺を建立したことにより、 一躍脚光を浴びることになり、地域住民の生活と一体となって歴史・文 化が形成されてきました。

第5次斑鳩町総合計画は、先人たちから、令和の時代へと受け継いできた聖徳太子の「和」の精神を次代につなげるとともに、急速に変化する社会情勢に的確に対応するため、『「和」で紡ぎ未来へ歩む私たちの斑鳩』をまちの将来像とし、10年先を見据えた、誇りと愛着が持てるまちづくりの新たな指針として、策定いたしました。

本計画では、人口減少対策や地域活性化を目的とした「斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方を取り入れ、地方創生の趣旨を包含した計画とし、世界共通の目標であるSDGsの17のゴール(目標)と施策を関連付けることで、総合計画と地方創生、SDGsの一体的な推進をはかってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症によって、私たちの生活は一変し、 新しい生活様式が求められることになりましたが、一方で、デジタル化 の流れが加速するきっかけともなりました。

本町としましても、新たな時代の流れを力に変え、住民の皆さま、事業者の皆さま、本町にかかわるすべての方々とのつながりを大切にし、誰もが住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと思える活力と魅力にあふれるまちづくりを力強くすすめてまいりたいと考えておりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました斑鳩町総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、住民の皆さま、町議会議員の皆さまに心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

斑鳩町長中南和夫

IKARUGA TOWN MASTER PLAN

CONTENTS

Ⅰ 序論	Ⅳ 重点施策
1 斑鳩町総合計画の策定にあたって	-第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略-
(1) 計画策定の趣旨2	重点施策
(2)計画の位置付けと役割3	(第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略)・・・・・・98
(3)計画の構成4	重点1104
(4) 計画の期間4	元気な"斑鳩っ子"を増やすための支援
2 斑鳩町をとりまく背景	重点 2 ······ 106
(1)社会潮流	"世界遺産 法隆寺"を核としたにぎわいと活力の創出
(2) 斑鳩町が抱える課題 12	重点3 ······ 108
	選ばれ続ける"斑鳩の里"づくり
Ⅱ 基本構想	横断的視点
1 斑鳩町のめざす将来像	新たな視点を取り入れた地方創生の総合的な推進
(1) まちの将来像(まちづくりのテーマ) 18	
(2) まちづくりの基本的な考え方 20	V 資料編
(3)まちの将来像の実現にむけた基本目標… 21	用語解説
(4) 施策の大綱	総合計画策定経過 121
2 将来展望人口 24	総合計画審議会委員名簿 122
3 土地利用の方針 25	斑鳩町総合計画についての諮問 123
4 SDGsとの調和 27	斑鳩町総合計画についての答申 124
	斑鳩町総合計画審議会条例 126
Ⅲ 前期基本計画	
- まちづくりの基本施策-	
基本目標 1	
安全・安心にくらせるまちにします	
基本目標 2 · · · · · · 43	
コンパクトで質の高い持続可能なまちにします	
基本目標 3 · · · · · · 53	
子どもの未来が輝くまちにします	
基本目標 4 · · · · · · 61	
誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします	
基本目標 573	
つながりを大切にするまちにします	
基本目標 6 ······ 81	
魅力に満ちた活力あるまちにします	
基本目標 7 ····· 89	
悠久の歴史と文化、自然を大切にするまちにします	



|序論



1 斑鳩町総合計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

斑鳩町では、1976(昭和 51)年に第 1 次総合計画を策定し、これまで 4 次にわたる総合計画を策定し、まちづくりをすすめてきました。

日本は高度経済成長期以降、「ものの豊かさ」や「生活の便利さ」などの量的な拡大を求め、人口増加と経済成長を遂げてきました。しかしながら、生活の安全と安心を求める意識の高まり、本格的な人口減少・少子高齢化と、それに伴う産業構造・就労構造の変化や行財政運営の持続性への懸念、さらには環境問題の深刻化、経済のグローバル化やICT*社会の進展など、本町を取り巻く社会経済情勢等は大きく変化しています。加えて、インバウンド*観光が日本の経済成長の原動力として期待されていますが、未知のウイルスによる感染症への備えなど、グローバル社会の進展に伴う新たな課題も明らかになってきました。また、人々の価値観にも変化が見られ、「ものの豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視し、個人それぞれの価値観で自己実現や質の向上を求める時代となり、改めて「豊かさ」とは何かが問われています。

それぞれの価値観や生き方を受け入れ、認め合うとともに、「多様性」を尊重し、 交流することで、新たな価値が生まれます。これからのまちづくりは、そうした 新たな価値がイノベーションをもたらすしくみを構築することが不可欠です。

本町には、日本初の世界遺産に登録された「法隆寺地域の仏教建造物」をはじめ、藤ノ木古墳などの文化財、寺社、地域に受け継がれる伝統行事などがあります。 先人から受け継いできたこれらの歴史・文化、知識、伝統の大切さを再認識する とともに、地域社会を支える多様な主体が、適切な役割分担と相互の連携と協力 のもと、新たなまちづくりの方策を考えていく必要があります。

社会経済状況が大きく変化し、選択と集中によるまちづくりが一層求められる中、本町にかかわるすべての人がまちづくりの方向とその実現のための方策を共有し、それぞれが連携・協力することで、本町にくらす人たちが誇りと愛着を持ち、未来へとつながる持続可能なまちづくりをすすめるため、斑鳩町総合計画を策定します。

(2) 計画の位置付けと役割

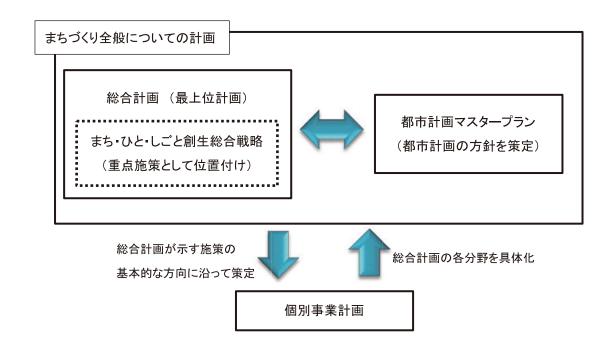
① 総合計画の位置付け

総合計画は、2011 (平成 23) 年の地方自治法の改正で策定の義務がなくなり、策定の判断は各市町村にゆだねられました。しかしながら、社会構造の変化に対し、限られた人的、財政的資源を有効に活用し、住民との連携・協力をはかりながら的確に対応するためには、これまで以上にまちの将来像を明らかにし、中長期的な展望を持ったまちづくりの基本的な考え方や方向性を定め、町政を総合的、計画的に推進していく必要があります。このことから、各分野における行政運営の基本指針となる「まちの最上位計画」として、総合計画を策定することとします。

② 総合戦略・都市計画マスタープランの位置付け

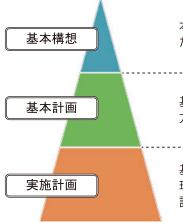
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まちづくりにかかるすべての分野から、人口減少対策・地域活性化を目的として横断連携的な視点で施策を取りまとめており、総合計画の重点施策ともいうべきものです。今回、総合計画の策定にあたっては、「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画に包含し重点施策として位置付け、効率的・効果的な進捗管理をはかります。

「都市計画マスタープラン」は、都市計画における総合計画というべきものです。「都市計画マスタープラン」と総合計画とが一体となってまちづくりをすすめる必要があるため、総合計画において土地利用の方針を明らかにし、「都市計画マスタープラン」との整合性をはかります。



(3) 計画の構成

第5次斑鳩町総合計画は、基本構想、基本計画および実施計画により構成します。



本町がめざすまちの将来像とまちづくりの基本的な考え方を定め、その実現にむけた町政運営の基本目標を示します。

基本構想に掲げる本町の将来像の実現にむけて、各分野で取り組むべき施策の基本 方向・体系を示します。

基本計画で示した施策の基本方向・体系に従って、具体的な事業の内容を示します。 環境変化に柔軟に対応し、円滑な進行管理を期するため、毎年度、事業の評価・検 証を実施し、必要に応じて見直します。

(4) 計画の期間

第5次斑鳩町総合計画の目標年次は、2030 (令和12) 年度とし、基本構想、基本計画、実施計画の計画期間は、次のとおりとします。

第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本計画の重点施策として前期基本計画と同期間とします。

令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想 10年間									
前期基本計画 5年間			後期基本計画 5年間						
	第2期 まち	第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期 まち・ひと・しごと創生			生総合戦略				
	前期	実施計画 5	計画 5年間			後期実施計画 5年間			

2斑鳩町をとりまく背景

(1) 社会潮流

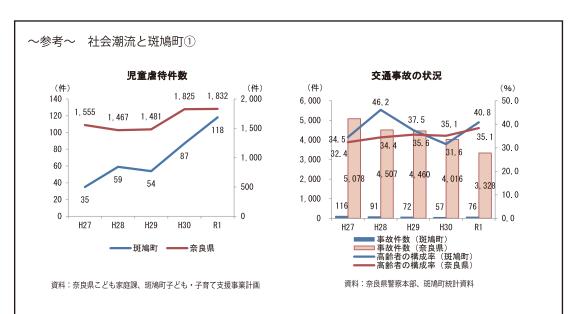
長期的なまちづくりの方向性を考えるにあたっては、斑鳩町をとりまく社会潮流や地域課題を的確に とらえ、認識する必要があります。そこで、本町の今後に影響を与える社会潮流について整理します。

① 安全・安心なくらしへの対応

近年、巨大地震、台風や局地的な集中豪雨など、全国的に大規模な自然災害が頻発しており、日本国 土が抱える自然災害リスクの高さが再認識されています。近い将来、南海トラフ地震や首都直下地震等 の発生が予測されており、災害への備えが求められています。

また、子どもや高齢者等の社会的弱者を狙った犯罪の増加、子ども、高齢者、障害者への虐待、犯罪の低年齢化に加え、新たな感染症の世界的な大流行など、さまざまな分野でくらしの安全・安心に対する取組みの重要性が高まっています。

さらに、子どもの貧困やひきこもりなど、子ども・若者をめぐる問題や、長期間労働による過労自殺の多発など、大人社会をめぐる問題が顕在化しており、さまざまな主体が連携し、切れ目や隙間のない支援の網目を密にし、誰もが生きやすい社会の構築が求められています。



児童虐待件数の増加については、平成30年度から面前DV*の件数が含まれていること、また、 周囲の関心の高まりにともない通報件数が増えたことによるものと考えられます。

交通事故の状況については、事故件数、高齢者の構成比率ともに斑鳩町では増減を繰り返しながら推移しています。

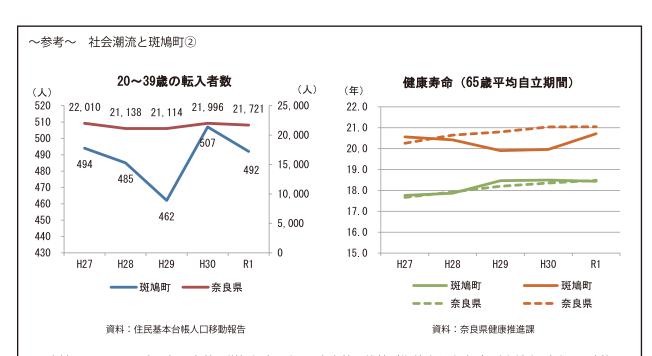
いずれも、住民一人ひとりの意識の向上によるものが大きいと考えられることから、今後、 多方面において町全体の安全性を高めるためには、複数の主体が協力しながら自助、共助、公 助により連携できる取組みが特に必要です。

② 本格的な人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、2008 (平成20) 年の1億2,808万人をピークに減少に転じており、その年齢構成をみると、少子化・高齢化が急速にすすんでいます。こうした人口構造の変化は、労働人口の減少や経済規模の縮小、医療・介護等の社会保障関係経費の増大、税収入の減少のほか、高齢者の孤立や貧困問題、地域コミュニティの弱体化など、多方面に影響をおよぼし、地域活力の低下を招く恐れがあり、それらへの対応が求められています。

また、人口構造の変化を前提として、既存の社会システムの見直しが必要となっており、公共施設をはじめとする施設は、機能の複合化や集約化、広域連携による弾力的運用をはかることが重要となっています。

公共施設・設備などの老朽化に対しては、適切かつ計画的な大規模改修や更新を実施し、安全性と機能性を確保・向上していくことが課題となっています。



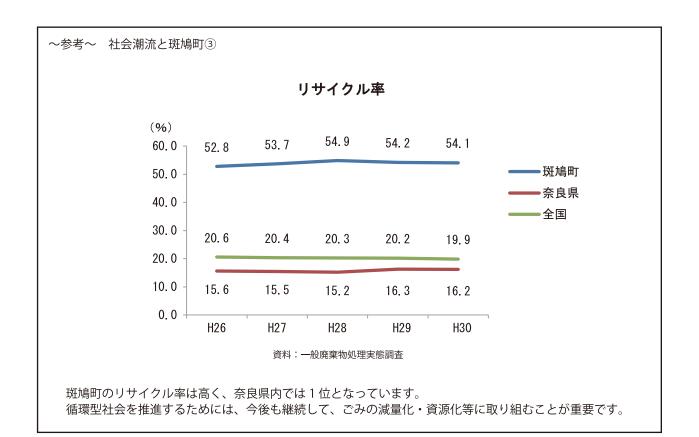
斑鳩町の $20\sim39$ 歳の転入者数は増加傾向にあり、出生数の維持が期待されますが、引き続き、安心して妊娠・出産でき、子育てしやすい環境づくりが必要です。

また、健康寿命の傾向は、男女ともに上昇・下降を繰り返しながら推移しています。高齢化がすすむ中、 健康づくりや介護予防の充実が誰もが活躍できるまちづくりにつながると考えられます。

③ 環境問題への対応

環境問題が深刻化する中、地球規模で環境に対する意識が高まっており、企業経営や農業分野において も環境に配慮した生産活動が展開されています。温室効果ガスや環境汚染物質などは、地球環境の悪化を もたらし、特に近年では、温暖化の影響と考えられる異常気象などの自然災害が世界各地で多発しており、 深刻な影響を与えています。

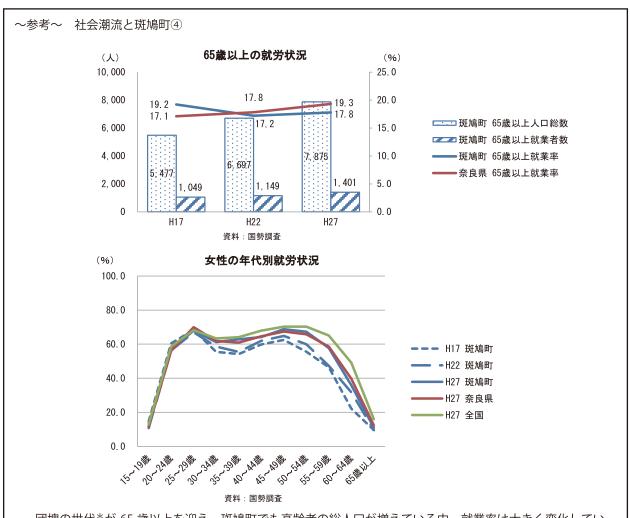
こうした環境問題は、さまざまな活動から生じるものであり、経済・社会・環境の相互関係を総合的に ふまえた取組みが求められており、地球温暖化の主な原因となっているエネルギーの化石燃料への依存を 克服する必要があります。エネルギー自給率が低い日本においては、再生可能エネルギー*などの他のエネルギーへの転換が急務となっています。



④ 価値観・ライフスタイルの多様化

社会の成熟化にともない、「豊かさ」の考え方や「くらし方」、「働き方」に対する考え方が変化し、物質的な充足から心の豊かさを求める傾向が高まっています。また、長寿化がすすみ、「人生 100 年時代」の到来が議論されるようになり、さまざまな年齢や境遇の人が、各々のライフスタイルに応じた、生涯を通じて自分らしくくらせる社会の構築が求められています。

さらには、「ダイバーシティ(多様性)*」や「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)*」などの言葉が注目され、多様性を認め尊重し合う社会を実現しようとする機運が高まっています。



団塊の世代*が 65 歳以上を迎え、斑鳩町でも高齢者の総人口が増えている中、就業率は大きく変化していません。また、女性の年代別就労状況は、かつての斑鳩町は結婚・出産の時期にあたる 30 ~ 40 歳代の落ち込みが顕著に表れていましたが、直近の調査では全国平均との差が小さくなりつつあります。

今後、年齢や性別等を問わず、誰もが地域で活躍できるためには、それぞれが自分の存在価値を尊重され、自らの役割と居場所が認められる社会環境を構築することが必要です。

⑤ 観光振興を軸とした活性化

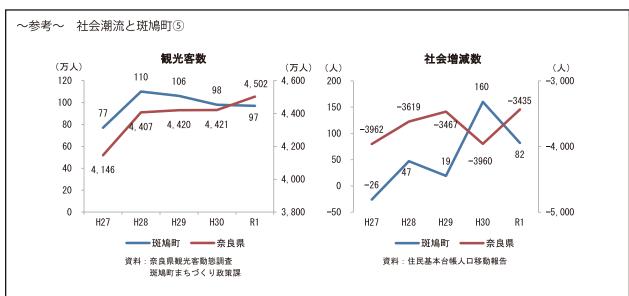
国では、2007(平成 19)年に「観光立国推進基本法」の改正をはじめ、「観光立国推進基本計画」を閣議決定するなど、観光を 21 世紀の日本の重要な政策の柱として明確に位置付けています。

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大などの改革をすすめており、2030(令和 12)年における訪日外国人旅行者の目標は 6,000 万人に、また、その旅行消費額は 15 兆円まで拡大することをめざしています。

2014 (平成 26) 年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、観光地域づくり法人(DMO)*を核とした観光地域づくりの自立的・継続的な実施が掲げられており、今後も観光は地方創生の活性化において、重要な役割を担っていく分野として位置付けられています。

しかしながら、2020(令和2)年1月から世界的に感染症が流行し、訪日外国人旅行者数が2020(令和2)年4月、5月には連続で前年同月比99.9%減と大幅縮小したことに加え、日本人の国内旅行者数も減少し、観光産業のみならず、地域の経済・生活に大きな影響を与えています。

このような中、新しい生活様式*に対応しながら、国内のひとの流れと地域のにぎわいを創り出すとともに、消費需要を喚起するなど地域経済の早期回復をはかるため、魅力あるコンテンツづくり等による観光の再始動、関係人口*の創出・拡大など、地域内外の交流の再活性化や地域のにぎわいの創出の取組みをすすめていくことが必要となっています。



- ※観光客数の斑鳩町数値は、平成28年度から計算方法を国の算定方法に変更
- ※令和元年度奈良県観光客数は暫定値

斑鳩町の観光客数は緩やかな減少傾向にあり、今後の地域の経済発展や雇用創出のためにも、歴史文化資源を活用した観光施策の戦略的な展開は、これまで以上に重要となります。

また、地方創生をすすめるため、観光施策の取組みから交流以上定住未満の「関係人口*」の拡大へつなぐ取組みも求められます。

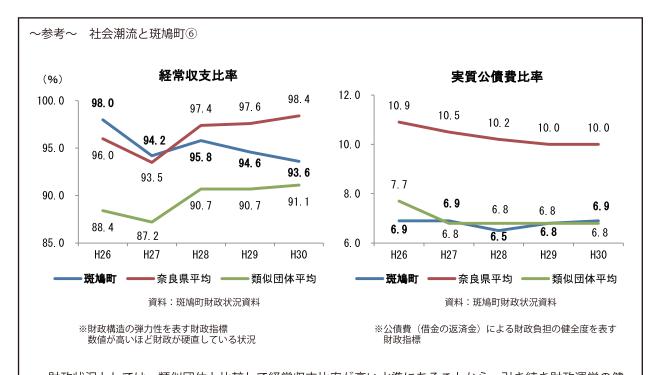
⑥ 自治体経営の転換

人口減少と少子高齢化の進行などによる構造的課題に直面し、税収入が減少する一方で、社会保障関連経費等の支出の増加が見込まれ、自治体の行財政運営は、より厳しい状況に陥ることが懸念されています。さらには、公共施設などの更新時期等を迎え、自治体経営は転換期を迎えています。

こうした状況のもと、効果的で効率的な公共サービスを提供する方法として、他自治体との広域連携や、 民間事業者の知恵やアイディア、資金、技術、ノウハウを取り入れる公民連携(官民連携)*が全国の自 治体で広がっています。

また、「絆」や「ふれあい」といった社会関係資本*を作り上げていくうえで、基礎的自治体が果たす 役割は極めて重要となっています。

近年飛躍的に進歩しているさまざまなテクノロジーは、人の行動や需要、価値観にさえも変化をもたらし、日本が抱える構造的課題の解決策として期待されています。これらの未来にむかったさまざまな変化・革新をまちづくりに活用していくためには、自治体の情報基盤を整備するとともに、個人情報保護などの関係法令等の整備も求められています。



財政状況としては、類似団体と比較して経常収支比率が高い水準にあることから、引き続き財政運営の健全化が求められます。

地域課題が多様化・複雑化する中、協働や連携をさらに深化させ、それぞれの知識や技術を活用できるまちづくりが必要となります。

⑦ 持続可能な社会の構築

経済・社会・環境の諸課題は密接に関連しています。その諸課題を解決するためにはさまざまな側面の相互関係をふまえた総合的な取組みが重要であるとの考えのもと、2015(平成 27)年の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ*」が採択され、その中核として、「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。SDGsでは、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、世界が抱える経済・社会・環境面の課題を解決し、持続可能な開発をめざす世界各国が合意した 17 の目標と 169 のターゲットが定められ、国や分野などの枠を超えて協力して達成していく、共通目標・共通言語として位置付けられています。

~参考~ 社会潮流と斑鳩町⑦

将来にわたってまちの魅力を維持・向上していくためには、長期的な社会の変化を見据えたまちづくりを考えていくことが重要となります。

住民一人ひとりを地域社会に結びつけ、持続可能なまちをつくり、社会を構成する一主体としてSDGs 達成に貢献していく責任があります。



出典:国際連合広報センター

(2) 斑鳩町が抱える課題

防災・防犯体制の強化

班鳩町は、近年の気候変動による大和川をはじめとした河川のはん濫や洪水による浸水リスクを抱えているとともに、南海トラフ地震による大規模災害が懸念されています。

このため、家庭、地域、事業者、行政など多様な主体が協力し、自助、共助、公助の連携をすすめ、 防災・減災に取り組む必要があり、総合的な災害対策が求められています。

また、全国的に登下校時の児童・生徒等を狙った犯罪や高齢者を狙った詐欺などの悪質な事件、 高齢者が関係する交通事故が発生しており、防犯体制や消費者保護の強化、交通安全対策により、 住民が安心してくらせる快適な住環境を整えることは、住民の満足度やまちの魅力に直結する重要な要素です。

防災・防犯対策に加え、本町においては幅員の狭い道路が多いなど、安全性、快適性の両面からの課題も多いことから、引き続きその対策が求められています。

人口構造の変化にともなうまちづくり

斑鳩町の出生数は、近年、横ばいを維持しているものの、0 歳から14歳までの年少人口は、昭和55年から減少が続いており、また、65歳以上の高齢者の割合は、平成12年国勢調査の15.9%から平成27年国勢調査には28.9%へと急増し、人口構造の少子高齢化は全国と同様に今後も確実にすすむと推計されています。

これまでも妊娠から出産、子育で期まで切れ目のない支援、保育サービスの充実に取り組んできましたが、今後も本町が持続的に発展していくためには、子育で世代の多様なニーズを捉えながら、さらなる保育サービスの充実や相談支援体制の強化など安心して妊娠・出産でき、子どもたちが健やかに育つ環境を整備していく必要があります。

また、平均寿命の延伸による「人生 100 年時代」の到来や就業形態の変化等にともない、多様なくらし方への行政サービスの対応が求められています。

高齢者の健康づくりの支援や、知識・経験を生かして活躍できる場の充実、医療・介護分野における必要な連携の推進や地域で支え合うしくみづくりの推進など、高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って自立した日常生活が営めるまちづくりをすすめることが重要です。

学びの場づくりと斑鳩の里の環境・景観の継承による郷土愛の育成

まちづくりをすすめるうえで、「ひと」の育成は欠かすことのできない視点です。

子どもから高齢者まで、すべての人が自分に合った学びを選択でき、自らの力を高め、目標にむかって成長しながら活躍できる社会を構築する必要があります。

斑鳩町の独自性は、世界遺産を含む歴史と文化がくらしの近くに多様に存在することです。

また、「斑鳩の里」と呼ばれているように、山と田園、そしてくらしが織り成すコンパクトで調和の取れた美しい環境と景観はまちの特色であり本町の魅力の一つとなっています。

このような財産を次世代に引き継ぎ、郷土愛を育んでいくためには、斑鳩の良さを守り、より 良い環境と景観を意識的かつ計画的に育てていくことが重要な使命となっています。

多様性と包摂性のある地域共生社会の実現

世代構成やライフスタイルの変化、地域のつながりの希薄化などにより、支援が必要な世帯の増加と生活課題の多様化・複雑化がすすむことが斑鳩町においても予測されます。

また、バリアフリー化や就労支援、相談体制の充実などを通じて、障害者や経済的な支援を必要とする人など、誰もが生き生きとくらせる人にやさしい地域社会を構築することが求められています。

さらに、社会の成熟化にともなって、多様性を認め尊重し合う社会の実現にむけた機運も高まっています。

すべての人が自分らしさを尊重され、あたたかい人と人とのつながりの中で、その持てる力を 最大限に発揮し、活躍できる取組みをすすめる必要があります。

歴史文化資源を生かした観光の振興

斑鳩町の観光は、法隆寺を中心とした「拠点通過型観光」であり、滞在時間が短く、地域への経済効果は限定的で、「散策・回遊・着地型のまちあるき観光」への転換が課題となっています。

観光政策による交流人口*の拡大は、さまざまな業種に経済波及効果をおよぼし、雇用創出にも好影響をもたらすとされており、感染症の影響により大幅に落ち込んだ地域の消費を回復するためにも、新しい生活様式*に対応しながら、さまざまな観光関連団体等と連携し、観光振興と地域の活性化にむけた取組みを展開していく必要があります。

さらに、郷土愛と誇りを持った住民一人ひとりが「おもてなしの主役」となって、斑鳩町を訪れる人を迎えることも必要です。

住んでいる人や働く人が、誇りに思うことができるまちづくりをすすめ、交流以上定住未満の「関係人口 * 」を創出することは、地方創生の観点からも必要な取組みとされています。

そのためにも、まちの魅力発信や国内外の来訪者との交流を通じて、住民に斑鳩町でくらすことへの誇りと、まちへの愛着を醸成する必要があります。

協働や連携の深化

斑鳩町では、これまでもきめ細やかで、安定的な行政サービスを提供するため、住民との協働や他の自治体との広域連携をすすめるとともに、最近では民間事業者との公民連携(官民連携)*を積極的にすすめています。

このような中、社会の成熟化にともない、地域課題が多様化・複雑化する中で、一つの自治体 や行政組織だけでは解決できない状況が、今後さらにすすむことが予測されています。

これまでの協働や連携を一層深化させ、各主体の双方向からのコミュニケーションを密にし、 それぞれの力が発揮される地域社会を構築する必要があります。

持続可能な行財政運営

学校などの公共建築物や、道路、橋りょうなどのインフラ施設の老朽化が進行し、更新時期を迎える中、その対応が必要となっています。

一方、人口減少を背景として需給の不均衡が将来的に発生することも予測されるところであり、今後を見据えた都市基盤の再構築が必要となります。

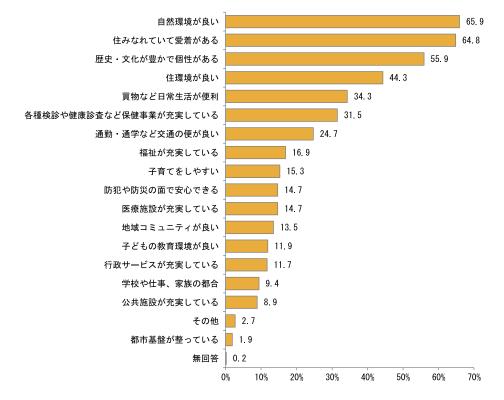
また、人口減少、少子高齢化などの影響により、今後さらに厳しい財政状況が見込まれる中、財政の健全性を確保しながら、持続可能なまちであり続けるためには、先を見据えた戦略的な行政経営の推進や新たな技術などを積極的に活用できる体制を構築する必要があり、柔軟な姿勢で課題に挑戦できる人材の育成に取り組むことが求められています。

住民からみた「斑鳩町の魅力」と「住みやすさ」 ~平成30年度斑鳩町まちづくりアンケート調査より~

■斑鳩町の魅力

「自然環境が良い」の割合が65.9%と最も高く、次いで「住みなれていて愛着がある」の割合が64.8%、「歴史・文化が豊かで個性がある」の割合が55.9%となっています。

これらの魅力を、引き続き、今後のまちづくりに生かしていく必要があります。



■住みやすさ

「住みよい」と「どちらかというと住みよい」を合わせると84.0%となっており、多くの住民が斑鳩町は住みよいと感じています。

■住みよい

□どちらかというと住みよい

